

釧路市教育委員会 令和2年第21回6月定例会会議録

- 1 日時：令和2年6月26日（金）13時30分から15時00分まで
- 2 会場：釧路市教育委員会室
- 3 出席者  
岡部義孝教育長  
（教育委員）  
山口隆委員、松尾千穂委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員  
（事務局）  
大坪学校教育部長、津田生涯学習部長、大山教育指導参事、  
江縁学校教育部次長、高嶋学校教育部次長、及川総務課長、  
小野施設計画主幹、冨田総括指導主事、島スポーツ課補佐、  
澤口生涯学習課長、安倍美術館長、佐藤博物館長、  
松本ふれあい主幹
- 4 議事録署名人 松尾委員、種村委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

報告事項

- (1) 令和2年第2回釧路市議会6月定例会の議決結果について
- (2) 令和2年第2回釧路市議会6月定例会の審議内容について
- (3) 令和2年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（釧路市開催）の中止について
- (4) 幼稚園、小・中学校の校内研修における研究主題について
- (5) 小・中学校の学校行事について
- (6) 市立美術館企画展等の変更について
- (7) 中体連・高体連の代替大会の取り扱いについて
- (8) 飼育・展示動物の動向等について
- (9) 学校の現状について

## 7 会議内容

### 【公開案件】報告事項

- (1) 令和2年第2回鉏路市議会6月定例会の議決結果について
- (2) 令和2年第2回鉏路市議会6月定例会の審議内容について

(及川総務課長)

令和2年度第2回鉏路市議会6月定例会の議決結果について報告する。先月の定例教育委員会においてご承認いただいた2件の補正予算案については、両案とも、原案どおり可決、承認された。

また、鉏路市報告第15号の「専決処分報告の件（物損事故損害賠償額の決定等）」について、報告が完了していることをご報告する。

審議内容については、引き続き、学校教育部長、生涯学習部長からご説明いただく。

(大坪学校教育部長)

私からは、令和2年第2回鉏路市議会6月定例会のうち、学校教育部に関わる一般質問の概略を簡単に説明する。

自民市政クラブ 山口光信議員より、新型コロナウイルス感染症の影響と課題に関し、ICT授業の課題、GIGAスクール構想の今後のスケジュール、WiFi環境が無い家庭への支援について質問があり、私より、ICT授業の課題については、操作する教職員に学校間での差があり、教職員向けの研修を計画的に進める必要があること、また、GIGAスクール構想のスケジュールについては、まず学校内の高速大容量のネットワーク環境の整備を7月から10月に調査、11月から順次機器の設置を行い、年度内の出来る限り早い段階で全校の整備を完成させ、端末1人1台の整備については、道教委の動向を注視しながら9月議会を目途として補正予算を提案したい、さらに、WiFi環境が無い家庭への支援については、今回の臨時休業期間においては、学校のパソコン教室の開放を行いインターネットへ接続できる環境を提供したほか、双方向のオンライン授業が行える環境については、どのような手法が適当なのか検討を深めていきたい旨、お答えした。

なお、GIGAスクール構想に関する現状や今後のスケジュール、課題などについて大越議員から質問があり、同様の内容でお答えしている。

次に、同じく山口議員より、小中学校の授業と行事について質問があり、私より、不足している授業日数は21日であり、夏冬の長期休業日短縮により16日、さらに土曜活動や学校行事の精選などで回復が可能である旨、お答えした。

なお、新型コロナウイルスに係る授業時間や行事に関しては、三木議員と梅津議員からも質問があり、同様の内容でお答えしている。

市民連合議員団 板谷昌慶議員より、新型コロナウイルス感染症蔓延による社会と生活の変化に関し、子どもへの心のケアについて質問があり、私より、家庭連絡の機会などを通して

子どもの様子を丁寧に把握して対応してきている、また、これまでの欠席状況を踏まえたスクールカウンセラーによる心理不安へのケアのほか、引きこもりや虐待リスクに応じた家庭教育支援は、スクールソーシャルワーカーを起点として行っている、今後も個別の教育相談を実施するなど、個に応じた支援を順次取組んでいく旨、お答えした。

新創クラブ 大越拓也議員より、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい教育の在り方に関し、児童生徒の出欠状況や感染予防対策による学校現場の負担などについて質問があり、私より、新たな不登校児童生徒を生まないよう児童生徒の状況を的確に把握し、必要に応じて家庭訪問や関係機関との連携を行うなど組織的に対応していく、また、不安を抱えている保護者への対応として、各学校が行っている感染症対策について十分周知するとともに、学校へも市教委として具体的に示すことで学校現場の負担軽減への取組を行っている旨、お答えした。

次に、GIGAスクール構想に関し、子どもたちの安心安全な教育環境の整備、充実についての質問に、教育長より、1人1台体制が整ったあと、教員がどのように授業を組み立てて行けるかが重要であり、児童生徒一人ひとりの理解度をその都度、可視化し分析結果に基づいた対応などが行えるようになるものである、導入に向けて、まずはスピード感をもって対応しつつ、その間に導入後の検討を深めてまいりたい旨、お答えした。

また、市長より、まちづくりはひとつづくりであり、これからの社会、将来を担っていく子どもたちにしっかりとした教育環境を築くことが重要であり、学校現場、教育委員会ですっかり議論しながら進めて行きたい旨、お答えした。

なお、GIGAスクール構想に関するICTの活用などについては、河合議員からも質問があり、同様にお答えしている。

日本共産党議員団 西村雅人議員より、新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守る施策に関し、子ども支援策として学校給食費の無償化について質問があり、私より、就学援助制度の中で給食費相当の支援を行っているところであり、今後も様々な相談に応じながら対応していきたい旨、お答えした。

自民市政クラブ 三木均議員より、新型コロナウイルス感染症に関し、学校ホームページのセキュリティ対策についての質問があり、私より、臨時休業の際、各学校のホームページからの情報発信は、家庭と学校をつなぐ手段として大きな役割を果たしており今後も重要性は高まっていく事から、早ければ7月末までに全校で対策を行いたい旨、お答えした。

市民連合議員団 松尾和仁議員より、新型コロナウイルス感染症に関し、部活動再開について質問があり、私より、6月8日から再開し、最初の5日間は1時間以内としコンディションを戻す期間とした、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに則り、屋内での活動時の換気、用具の消毒など注意を払いながら行っており、今後も感染レベルの変動に十分注意し、安全な実施に努めていく旨、お答えした。

日本共産党議員団 工藤正志議員より、新型コロナウイルス感染症対策に関し、国の第2次補正予算案である学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費について質問が

あり、私より、各学校の状況を十分に把握しながら精査してまいりたい旨、お答えした。

市民連合議員団 宮田 団議員より、ヤングケアラーの状況把握や関係機関との連携について質問があり、私より、学校との連携により状況把握に努めており、スクールソーシャルワーカーや指導主事が中心となって、庁内関係部署や、児童相談所などの外部機関とも連携を取りながら、より良い支援を行うよう取り組んでいる旨、お答えした。

日本共産党議員団 梅津則行議員より、新型コロナウイルス感染症の影響と課題に関し、休業の判断や感染が疑われる児童生徒が出た場合の待機場所、また、夏冬休みや学校行事の大幅削減での授業日数確保による子どものストレスなどについて質問があり、私より、休業の判断について、関係部署と連携を図り、万が一感染者が発生した際は、学校の全部または一部を休業するなど対応ガイドラインに示された考え方にに基づき、その都度適切に判断していく、児童生徒の待機場所については、文科省が示している留意事項に基づき、帰宅までの間、他の児童生徒と接触させないよう、使用していない教室などで待機させることとしている旨、お答えした。

また、教育長より、授業日数確保によるストレスについて、道内主要都市では既に運動会等中止を決めている市もあるが、釧路市では実施しないという考えにはたっておらず、そういったことで、少しでも子どもたちのストレス解消にもつながっていくと考えている。各学校の先生には改めて一人ひとりの心のケアへの対応をお願いしたところであり、今後も地域の感染状況を十分留意しながら、このような考え方で学校運営を進めていきたい旨、お答えした。

ここまでが、本会議の概略である。

次に総務文教常任委員会 市長総括について説明する。

日本共産党議員団 村上和繁議員より、教室におけるソーシャルディスタンスの確保に関し、少人数学級の実現や教員の増員について質問があり、教育長より、ソーシャルディスタンスについては文科省からの衛生管理マニュアルに基づき各学校の実情に応じた対応をお願いしている、少人数学級についてはこれまでも北海道都市教育長会を通じ継続要望しているところであり今後も強く要望していきたい、また、国の第2次補正予算に係る加配対象である小学校4校、中学校4校については加配を要望している旨、お答えした。

日本共産党議員団 工藤正志議員より、GIGAスクール構想の経費と教職員の多忙化について質問があり、教育長より、教材を作成する時間の短縮や教材の共有による効率化など、GIGAスクール構想の実現は教員の働き方改革に寄与するものと考えている、校長会などを通じて周知を図り、現場の教員の理解を得ながら取り組んでまいりたい旨、お答えした。

(津田生涯学習部長)

私からは、生涯学習部に関わる一般質問の概略を説明する。

自民市政クラブ 山口光信議員より、スポーツの各種大会の新型コロナウイルス感染症の影響と課題について、全国・全道・管内の各種大会が中止となる中、地区大会などは進める

べきではとの質問があり、私より、屋外の野球やサッカーなどは、ガイドライン等に基づいて感染予防対策を講じて地区大会や市内リーグを開催するほか、屋内競技においても対策を実施したうえで、7月以降の大会開催に向けて協議されていると聞いている、今後は、施設管理者として、感染予防を対策にしっかりと取り組んだ上で、大会実施に向けて各競技団体のサポートに努めてまいりたい旨、お答えした。

次に、合宿誘致のキャンセル状況等について、ご質問があり、私より、現時点では例年7月に合宿が行われているアイスホッケーや陸上競技など、現時点では予約や問い合わせがない状況となっていること、今後にあたっては、利用するスポーツ施設をはじめ、ホテル業界等とも連携を図りながら、感染の予防対策をしっかりと講じたうえで、合宿の受け入れや誘致活動に取り組んでまいりたい旨、お答えした。

次に、生涯学習部の所管施設の3月から5月の3か月の利用料金は、昨年と比較してどの程度の減収かなどとの質問があり、私より、4月18日から5月15日まではすべての施設で休館しており、各施設とも大幅な減収となっている。動物園では17,222千円、湿原の風アリーナは8,452千円、こども遊学館では6,622千円と、概ね昨年同期の8割～9割の減となっている旨、お答えした。

市民連合議員団 松尾和仁議員より、釧路市民球場へのネーミングライツ導入について、ご質問があり、市長より、ネーミングライツ事業や広告事業に取り組むことは、自主財源確保の観点から非常に重要であると考えており、本年度、新たに「柳町アイスホッケー場」のネーミングライツ事業に取り組んだところであり、市民球場におけるネーミングライツの提案があった場合は、同様に検討したい旨、お答えした。

また、亜細亜大学硬式野球部合宿の意向を聞いているのか、との質問があり、私より、今後の感染状況が大前提であるが、ぜひとも実施したいとの意向は聞いている旨、お答えした。

次に、中止となった中体連等の代替大会の実施にあたり、市として競技団体を後押しするような検討ができないか、との質問があり、教育長より、中体連等の実施にあたっては、施設使用料を減免している経過があるので、もともとの大会の代替大会という位置づけであれば、それに準じた検討が必要である旨、お答えした。

釧路に新しい風 栗屋剛議員より、釧路市中央図書館への書籍寄付の在り方について、ご質問があり、私より、図書館では釧路市図書館資料収集方針により、あらかじめ寄付者の意向や、本の状態等を十分に確認したうえで、図書館が個々に判断しているところであり、今後ともこの方針に沿って対応してまいりたい旨、お答えした。

日本共産党議員団 梅津則行議員より、新型コロナウイルス感染症で激変した日常を後世に伝えるための資料収集についてご質問があり、私より、コロナ禍におけるまちの様子や感染予防対策の取り組みなど様々な記録を釧路市の歴史として残すことは必要であり、後世に伝えることは教育委員会の役割であることから、今後も資料の収集に努めるとともに、市民からの情報提供については、必要に応じて検討していきたい旨、お答えした。

◎特に意見は、なし。

【公開案件】 報告事項

(3) 令和2年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（釧路市開催）の中止について

(及川総務課長)

北海道都市教育委員会連絡協議会は、道内35市の教育委員会相互の連携や、円滑な教育行政の確立と伸展を図ることを目的とした団体であり、その定期総会は、例年、各市持ち回りで開催されている。

令和2年度の定期総会については、釧路市を会場として、今年8月25日に、全道35市の教育長と教育委員、約150人の参加を予定し、これまで準備を進めてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、大変残念だが、釧路市開催が中止となり、書面開催と決定されたものである。総会資料などに関しては、都市教委連の事務局より後日連絡が来ることとなっており、教育委員の皆様には、詳細がわかり次第改めてお伝えさせていただく。

◎特に意見は、なし。

【公開案件】 報告事項

(4) 幼稚園、小・中学校の校内研修における研究主題について

(富田総括指導主事)

最初に小学校の傾向であるが、26校中10校が全教科、6校が「国語科」、6校が「算数科」、3校が「道徳科」、1校が「生活科・総合的な学習の時間」を研究教科とし、校内研修を進めている。

また、中学校の傾向では、15校中14校が「全教科」、1校が「道徳科」を研究教科とし、次年度からの新学習指導要領の全面实施に向けて、「主体的で対話的な深い学び」等に基づく授業改善を主題に掲げ、取り組んでいる。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係り、これまで思うように教育活動ができなかったところではあるが、学校再開となり、新型コロナウイルスの感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立が求められていることから、感染症対策を継続しながらも子供たちの学びを最大限に保障していく新しい生活様式を踏まえた教育活動を行いながらこれまでどおり、「わかる授業づくり」「主体的に学びに向かう姿勢」を軸とし手立てを模索しながら授業改善に努めていく。

教育支援課指導主事としては、各学校の学校力の向上のため、学校の課題を十分にとらえた上で、新学習指導要領の周知・徹底などに向け、各校のニーズに応じた指導・助言を行っていく。また、各学校の研究の成果が市内の各学校に還流されるよう努めていく。

◎これらの報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

各学校において、新型コロナウイルスの感染症対策をしながら研究を進めることは難しい部分もあると思う。例えば理科は実験観察が重要であるが、子どもたちが密になる状況を作り出すので、この状況下でどのような授業を行うのか工夫していく必要があると感じる。

(富田総括指導主事)

対話的なことや交流活動が十分にできない現実があるのはその通りである。感染対策をしっかりと行いながら、主題にオンラインやブロックに分けた取り組みを行うなど、これまでとは違った工夫が必要であることは学校に伝えている。

#### 【公開案件】報告事項

##### (5) 小・中学校の学校行事について

(富田総括指導主事)

小中学校の学校行事については、4月9日付け通知において、1学期に計画されていた修学旅行などの旅行的行事と運動会・体育祭等の体育的行事について、2学期への変更を各学校にお願いしていたところである。

学校行事の実施の有無については、これまで、地域の感染状況を踏まえながら、校長会と十分協議しながら進めてきたが、6月1日より学校再開となり、地域の感染レベルが「レベル1」と確認されたこと、さらには6月19日より、新北海道スタイルにおける「ステップ2」となり、札幌市と道内他地域との往来が緩和されたことから、次のとおりお願いする旨通知したいと考えている。

一つ目として、旅行的行事、特に修学旅行については、まずは児童生徒の健康・安全を第一に考慮した上で、改めて日程や行き先、活動内容等を検討し、実施の方向で検討していただく予定である。

二つ目として、体育的行事についても、種目や内容、保護者等の観覧の取扱い等について十分検討した上で、実施の方向で検討していただく予定である。なお、小学校の運動会については、現段階では半日日程で行うことで検討が進められている。

三つ目として、文化的行事、小学校の学芸会及び中学校の文化祭については、実施が主として屋内であることなどを踏まえ、例えば他行事への集約、例えば体育祭との同日開催等や代替の活動による形を変えての実施、動画配信の活用や、参観日での総合的な学習の時間の発表などの代替等などを検討し、実施について判断をしていただく予定である。

釧路市教育委員会としては、まずは感染予防対策を万全にしながら、学校行事の中で育まれる力も大切にしたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

いい判断をしていただいたと思う。できるだけ実施できる方向で手立てを探り、現場の考えを受け止めていたと思う。

(小出委員)

子どもたちも、特に就学旅行について心配しており実施できると知ればと安心すると思う。ただ準備が短期間になり、学校の負担が心配である。

(富田総括指導主事)

4月の通知後に、学校は行事の日程を調整しており、またさらに日程を延期した場合もあったので準備については今のところ問題ないと考えている。

(山口委員)

中学校3年生においては受験を控えており、行事の取り組みと併せて受験対策、学習活動を頑張らなくてはならない。各学校に十分に配慮して万全を期すよう伝えてほしい。

(松尾委員)

修学旅行の行き先は各学校で決めるようだが、他の地域も同時期になると思うのでせっかく行っても密になってしまうことが心配される。観光地に縛られずに、例えば登山など今までとは違った考え方もいいのではないかと思う。

(富田総括指導主事)

行き先については、当初の予定から変更したり、内容についても時期の変更から変わっているところもある。観光でなく、目的をしっかりと持つよう各校に伝える。

(岡部教育長)

一学期の行事が二学期にずれ込み、二学期に運動会と学芸会を行うのは大変であることから学芸会の方を工夫するよう検討している。なんとか子どもたちに思い出を作っていけたらと思う。

(山口委員)

釧路市においても阿寒湖畔を中心としたアイヌ文化の学習機会が多い。より学習の深まりを期待できるプログラム作りをお願いしたい。

(津田生涯学習部長)

既に札幌方面の学校から修学旅行先に阿寒湖畔を検討しているとのことで、マリモ研究室にどのような取り組みができるか問い合わせがあった。今後も情報発信しながら対応していきたい。

#### 【公開案件】報告事項

(6) 市立美術館企画展等の変更について



(安倍美術館長)

市立美術館では、今年度、4月から10月までの期間において、3つの企画展を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月18日(土)～5月25日(月)まで臨時休館となったことから、「めいろ!めいろ!!迷路!!!香川元太郎からの挑戦状」の開催は、5月26日(火)からとなったところである。

また、9月5日(土)～10月18日(日)まで開催予定の「廖修平」展は、台湾在住の作者の廖氏から作品を送ることが困難であるとの連絡があり、残念ながら中止としたところである。このため、今年度の企画展のあり方について、実行委員会等で再検討をしてきた結果、「めいろ!めいろ!!迷路!!!香川元太郎からの挑戦状」については、6月21日(日)までの開催期間を、7月26日(日)まで延長することとした。

また、6月30日(火)～8月30日(日)の開催予定の「フェルメール 音楽と指紋の謎展」については、8月1日(土)～10月18日(日)までの開催に変更することとした。

なお、企画展以外の展示では、11月17日(火)～11月22日(日)で開催予定の「道展 釧路移動展」が既に中止と決定された。

市立美術館においては、今後とも新型コロナウイルス感染症予防対策をしっかりと講じたうえで、素晴らしい作品を鑑賞していただけるよう対応してまいりたい。

◎特に意見は、なし。

#### 【公開案件】報告事項

##### (7) 中体連・高体連の代替大会の取り扱いについて

(島スポーツ課長補佐)

先ほど、6月定例市議会における一般質問の答弁について報告があったが、関連して報告する。

新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度の全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会の中止に伴い、釧路地区における中体連及び高体連の予選大会について、感染症拡大防止の観点から、すべてが中止となったところである。そのような中、各競技団体においては、その救済策として中学3年生や高校3年生が参加できる代替となる大会の開催に向けて検討している。

これらの大会の開催に際しての支援策として、各競技団体が代替大会として開催する大会については、中体連や高体連と同様に施設使用料の減免措置を講じることとしたことから、関係先にその旨の通知を行った。

最終学年の選手たちが、思い出に残る最後の大会が開催できるよう、サポートに努めてまいりたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(松尾委員)

やはり最後の学年には思い出として、勝ち負けに関わらず力を発揮できる場所が必要だと思う。各競技団体が検討した代替大会を教育委員会としてもサポートしてほしい。

**【公開案件】 報告事項**

(8) 飼育・展示動物の動向等について

(松本ふれあい主幹)

釧路市動物園では、北海道に生息する希少鳥類であるシマフクロウの保護増殖に取り組んでいるが、今年は二つのつがいからのヒナの誕生に成功している。

まず、非公開ケージで飼育しており、2017年に初めてヒナをかえしたメスの「ラライ」とオスの「フラト」のつがいから、3月30日に1羽のヒナがふ化した。5月20日に巣から外に出る、巣立ちも確認された。このつがいからのヒナのふ化は4年連続となる。また、公開ケージで飼育展示しているメスの「ムム」とオスの「トカチ」のつがいからも4月10・11日に2羽のヒナのふ化が確認され、一羽は数日後に巣箱内で死亡したが、もう1羽は順調に生育し、6月2日に巣立ちが確認された。このつがいからの繁殖成功は10年ぶりとなる。

今後も希少種シマフクロウの保護増殖事業に基づき、飼育下のシマフクロウの繁殖を進めていきたいと考えている。

◎特に意見は、なし。

**【公開案件】 報告事項**

(9) 学校の現状について

(大山教育指導参事)

GIGAスクール構想に関わる整備計画について、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で整備が前倒しになったことで、短い期間で教員研修を行うことが必要になり、現在、研修計画を作成している。

各校長先生方には教員の指導力に大きな差が生じる可能性が高くなっていることを伝え、端末の活用に十分留意するようお願いしている。

子どもの様子を撮ったビデオをHPページ上で保護者が見ることができる動画アップロードサービスについて、7月から運用を開始する。例えば、参観日がなかった小学校1年生の

授業の様子や、中学校では普段見ることのできない生徒会の活動など、活用範囲は大きく広がっており、3月まで試験的に運用していく。

千歳科学技術大学のe-ラーニングについて、小学校4年生以上の全ての児童、生徒分のアカウントを取得し使用可能である。学校には特に高学年や中学生には家庭学習でも活用できるため、子どもたちへの指導と家庭への啓発をお願いしている。

学びの保障について、6月1日から教育活動が再開されたところであり、夏季休業日と冬季休業日を合わせて9日間を登校日にしている。学校にはその理由について、授業の遅れを回復し、学校行事もある程度行うことができるので有効に活用するよう伝えている。

今年度中に当該学年の学習を終わらせることと、1単位時間は小学校45分中学校は50分で授業時数の換算をすることを改めて伝えた。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

e-ラーニングについて、家庭によっては活用できない場合もあると思うが、家以外の場所で使う方法はあるのか。

(大山教育指導参事)

学校のパソコン教室や保護者のスマートフォンでも使用可能である。

(小出委員)

我が家でも子どもがe-ラーニングのパスワードをもらってきており、とても興味を持っていた。見てみるととても学習に役立ちそうなものであったが、見る機会がだんだんと無くなっていったので、定期的にメールなどでお知らせしてもいいのではないかと思う。

動画アップロードも当該校に子どもが在籍していたら、ぜひ利用して見たい。保護者が見る際はパスワードが必要なのか。

(大山教育指導参事)

各クラスごとにアカウントとパスワードが発行されており、ホームページから入力して閲覧する。

(種村委員)

長期休業の短縮についての考え方について、夏休みは10日間の短縮となっているが、隣の釧路町と日数が違うようだがその理由はどんなものか。

(大山教育指導参事)

こちらの考えでは、まったく休みを無くす訳にはいかないことから、祝日などの日数を勘案している。

(岡部教育長)

それぞれの市町村教委で考え方が異なる。我々は2学期に運動会、学芸会を実施していくということでその準備期間を含め、総合的に判断したところである。

(松尾委員)

家庭訪問の予定はどうか。

(富田総括指導主事)

今年度に限らず、家庭訪問から面談にスイッチしている傾向はある。共働きの家庭も増えて時間の確保が難しいことと、現在は新型コロナウイルスの影響で家庭に訪問はせず、3密を防ぎ広い場所で行う必要があると思う。